

平成 26 年 1 月 吉日

補助第 26 号線 関係権利者の皆様

東京都第四建設事務所
(株)エス・イー・シー計画事務所

『補助第26号線（千早四丁目～要町三丁目）相談窓口』を開設します

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、東京都建設局が施行する「東京都市計画道路事業補助線街路第 26 号線」にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、関係権利者の皆様を対象として、事業の実施に伴い発生する、生活再建に向けた様々な課題に対するサポートのため、下記の場所に相談窓口を開設することとなりました。

相談窓口の運営は、東京都建設局が生活再建のサポート業務を委託しています、株式会社エス・イー・シー計画事務所が担当いたします。相談窓口では、移転先の物件情報の提供、再建プランや税金に関するご相談など、当事者が丁寧に対応させていただきます。

なお、補償内容等につきましては東京都第四建設事務所が担当させていただきますが、その他移転や再建に際して疑問やご相談がございましたら、是非、相談窓口をご利用ください。

記

開設日：平成26年1月31日（金）より

住所：豊島区要町 3-9-7 千川三原ビル 201

（最寄駅：東京メトロ有楽町線千川駅3番出口より徒歩約3分）

開設日時：~~毎週月曜日・土曜日（祝祭日、年末年始を除く）~~
午前 10 時～午後 6 時

電話：03-5926-9555 FAX：03-5926-9556

※月曜日・火曜日及び木曜日～土曜日
（祝祭日、夏季休業、年末年始を除く）

【案内図】



○相談窓口の担当者紹介

株式会社エス・イー・シー計画事務所 ~~の佐藤と原田~~です。
今後、移転先に関する情報提供や再建プランの提案、税金相談など、生活再建に向けたサポートをさせていただきます。

皆様が円滑に移転や再建等ができるようにお手伝いさせていただきます。とお願いいたします。

※現在の担当者は
原田と海老塚です